

令和2年度第1回青森市都市計画審議会 会議概要

会議名	令和2年度第1回青森市都市計画審議会
開催日時・場所	令和2年11月12日(木) 14時00分～14時30分 青森市役所 柳川庁舎2階 大会議室
出席者	<p><審議委員> 小豆畑緑 委員、一戸善正 委員、大矢保 委員、岡前憲秀 委員、 奥谷進 委員、葛西崇 委員、香取薫 委員、木下靖 委員、工藤真人 委員、 鈴木廣 委員、竹内慎司 委員、福士修身 委員、万徳なお子 委員、 宮本雅央 委員、最上伸子 委員</p> <p><事務局></p> <p>都市整備部 部長 平岡弘志 理事 高村功輝 次長 佐々木浩文</p> <p>都市整備部都市政策課 課長 坂牛裕、副参事 武田泰孝、 主幹 馬場大士、主事 畑井裕樹、 技師 長尾良太</p> <p>浪岡事務所都市整備課 課長 三浦直、主幹 坂本一成</p>
欠席者	軽米智雅子 委員、渋谷勲 委員、森内之保留 委員
担当課	<p>案件 意見照会第1号 浪岡都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 【資料】浪岡都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(案)、(新旧)「浪岡都市計画図」(総括図)(計画図①、②)及びスクリーン(パワーポイント資料)に基づき説明。</p>
委員	<p>藤崎町の行政区域の部分を除くということ、若柳地区等と出てきましたが、若柳地区等は合併当時、旧浪岡町に所属していたが、その後藤崎町へ編入されたということですね。</p> <p>藤崎町の一部が除外されたというのはどういう理由によるものですか。</p>
担当課	<p>現在、浪岡都市計画区域は、浪岡地区と藤崎町に編入した若柳地区等が設定されております。</p> <p>藤崎町の生活圏の中にあつて、一方は都市計画法の制度に規制をされている地域、一方は規制されていない地域というところにおいて、藤崎町がまちづくりをしていくうえで、一体の形として運用したいということで、藤崎町からこれらの地区を除外したいという話があり、県や国と協議を進めていただいた中で今回の区域を変更することとなったところです。</p>
委員	<p>都市づくりの基本理念について、「コンパクトプラスネットワークの都市づくり」とありますが、「人と環境にやさしいコンパクトシティ」は削除するという意味ですか。</p>

担当課	<p>配布資料で、削除する部分と追加する部分を一緒に表示させていただいております。</p> <p>追加する部分が赤の下線になっており、「コンパクトプラスネットワークの都市づくり」。今回削除する部分は、見え消し線になっており、「人と環境にやさしいコンパクトシティ」となります。</p>
委員	<p>藤崎町の一部が浪岡都市計画区域から除外されたということは、行政区域別の行政サービスの対象として、本来の形に戻ったということですか。</p> <p>浪岡都市計画区域は青森市になりますが、藤崎町が入っていることに違和感がある。これは、イレギュラーな区域割になったものが、本来あるべき姿に戻ったということですか。</p>
担当課	浪岡都市計画区域について、現在の青森市の行政区域と藤崎町の行政区域に併せて変更するというものであります。
委員	<p>この件に関して、その当時、浪岡におりました。</p> <p>この件は、昭和の合併の時に浪岡町と常盤村との合併の話があり、協議が進められましたが、結果として常盤村と藤崎町が合併したことが前段にあることをご紹介します。</p>
委員	要望として、配付資料の文字が見えにくく、大きくするなど工夫してほしい。
議長 (会長)	他に質問はございますでしょうか。
委員	なし。
議長	質問がないようですので、当審議会として意見照会第1号については、原案の通り、意見は無いものとして市長へ報告したいと思います。